

**問4**：登録教習機関を立ち上げたいのですが、参考になる手引書はありますか。

**答** 登録申請手続きには、「登録教習機関の手引き」が参考になります。本書の特徴は以下の通りです。

- ① 登録教習機関としての、登録申請手続き、業務規程の作成から業務運営に至るまでの一貫した手引書です。
- ② 登録教習機関に係る法令、業務規程の作成方法、業務運営方法等の詳細な解説及び登録申請用のテンプレート、作成例等を収録しています。
- ③ 任意で作成する書類の様式は掲載しておりません。

その他、関連する手引書として次のものがあります。

「業務運営実務マニュアル」：業務運営について実施管理者の役割を収録

「行政通達集」：登録教習機関にとって必要な通達を収録

※ 登録申請手続きの際は、最寄りの労働局の窓口との打合せが必要となりますので、詳細は、直接労働局へ問合せをお願いいたします。

[登録教習機関業務運営用](#)

